

平成29年度

第4回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

平成30年1月10日（水曜）午後2時00分～午後4時00分

■場所：

草津市役所 2階 特大会議室

■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、井上委員、上田委員、國松委員、柴田委員、田内委員、高木委員、樋笠委員、堀江委員、吉田委員

■欠席委員：

石田委員、大村委員、田中委員、土田委員、中村委員、糠塚委員、八幡委員、山下委員、横江委員

■事務局：

望月子ども家庭部長、居川子ども家庭部副部長、竹原子ども家庭課参事、田中発達支援センター所長 宮嶋幼児課長、前田幼児課参事、家田幼児課専門員、柳原幼児課専門員、田中健康増進課長、太田地域保健課長、高岡子ども子育て推進課長、岩城子ども子育て推進課参事、門田子ども子育て推進課専門員、山口子ども子育て推進課主事

■傍聴者：

2名

1. 開会

【望月子ども家庭部長】

本日は平成29年度第4回目の会議を開催させていただきましたところ、年初めのお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日ごろから本市の児童福祉行政をはじめ、市政全般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、心から御礼申し上げます。

さて、ただいま中間見直しをしていただいております、子ども・子育て支援事業計画でございますが、こちらは平成27年度からの子ども・子育て支援制度の根幹をなすところでございます、目標年度を平成31年度としております。昨年12月8日に国では新しい経済政策パッケージが閣議決定されておりますが、この中では、2つのことが言われております。少子高齢化という最大の壁に立ち向かうということで、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、平成32年度に向けて取り組んでいくとしておるところでございます。その中の「人づくり革命」では、幼児教育の無償化と待機児童の解消や医療的ケアの看護師配置、また、放課後子ども総合プランの推進などについて、改めて示されて

いるところがございます。こちらの内容につきましては、現在御協議いただいております計画の中での根幹をなすものでもございます。幼児教育の無償化については、3歳から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化を平成31年4月から一部スタートし、平成32年4月からは全面的に実施するというところも一定示されているところがございます。また、待機児童の解消につきましては、平成30年度から平成34年度までの5年間で女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備するために策定されました、子育て安心プランについて、前倒しをしていくということもうたわれているところがございます。

本市といたしましては、こうした国の動向や子どもを取り巻く社会情勢の急激な変化の把握に努めるとともに、委員の皆様から御意見をいただきながら、次期計画の策定に向けた準備も合わせて進めてまいりたいと考えております。

第2回と第3回の会議におきましては、草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る諮問をし、就学前児童と小学生の人口推計、重点的な取り組みとして法定必須記載事項の数値の見直し案についても御審議いただいているところがございます。今回はこれまでの会議のまとめとなる答申書案等について御審議を賜りますとともに、議事の後半にございます意見交換では、委員の皆様のそれぞれの立場から、各事業や次期計画の策定等についての御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

2. 委員紹介

<交替による新委員の紹介>

3. 議事

(1) 第3回草津市子ども・子育て会議における意見の整理

【委員長】

それでは、早速議事へ移らせていただきます。本日の議事は3つあります。まずは第1の議事であり、第3回草津市子ども・子育て会議における意見の整理ということについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料1について説明>

【委員長】

まずはこの資料1ですが、皆様に数値の見直しをしていただいて、その過程の中でいろんな御意見をいただきました。それを整理していただいたものがこの資料ということになります。ここに書かれている数値の見直し以外の意見は、3つ目の議事で存分に話をさせていただきますので、まずはここに書かれている内容、特に発言をされた委員には、このような発言の内容でよろしいでしょうか。また、ここに書かれていることについて、もう少し質問とか御意見があれば出していただいて、この資料の中に加えていただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<質問・意見等なし>

何もないようでしたら、この内容を委員から出てきた意見として確認していただいたということで、こうした意見を事務局にも受けとめていただいて、しっかりと次につなげていただきたいと思います。

(2) 草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る答申案等について

【委員長】

2番目の議事が今日の一番の中心になってきますが、次の草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る答申書案です。我々が諮問を受けたことに対しての答えになりますので、最後にしっかりと皆様にも確認をしていただきたいと思いますので、まずはその内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料2-1～2-4について説明>

【委員長】

資料2-2の数値に関しては、ここまで何度も議論してきた内容ですから、問題はないと思いますけれども、資料2-1と2-3のあたりで、何か御意見あるいは御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

資料2-1のところで、附帯意見の第一段落が長過ぎて、一段落が全部で一文というのは、少し辛い。2、3行ぐらいで一旦切って文章をつくってもらわないと、読んでいて疲れるでしょう。もう少し簡潔に一文一文区切って、文章を考えていただけますか。

【事務局】

2行目の真ん中の量の見込み等の適切な算出根拠を設定するというのが1つかと思います。その次に、計画の推進にあたっては、目標値の達成のみに捉われることなく、本質的な目指す子どもの姿、自尊心、地域への愛着ということと合わせて、適切な情報発信というのが2つ目の論点かと思います。3つ目は、それに加えて、安心・安全な居場所づくりとか、社会のあり方、働き方というところで、文章の体裁を含めて、修正させていただきたいと思います。

【委員長】

文章としてわかりやすく書いていただきたいと思います。

例えば、皆様も黄色で着色された部分について、「こんなこと言ったのに、ちゃんとキーワードとして出してよ」というようなところはありますか。黄色の部分は我々が発言してきた意見で、特に大切な部分ということで示していただいていると思いますが、これでよろしいですか。

【A委員】

3行目の「捉われる」は漢字が違うので、直していただきたいと思います。

【事務局】

はい。申し訳ありません。

【委員長】

ありがとうございます。他は大丈夫ですか。

【B委員】

資料の末端的なことかもしれませんが、資料2-3の⑩病児保育事業の後の文章が、何となく聞いていてひっかかってですね。「利用者を増やすための方法を考えてもらいたい」というところですが、要

するに使いやすくするという一方で、利用者を増やすというのは、何か病気の人を増やすような感じにとらえられないこともないという文書で、もう少し正確に書けないかと感じました。

【委員長】

要は、もっと使いやすくするという一方で、必要な人が必要なときに、しっかりと利用できるような場にしてもらいたいということですね。

【A委員】

この意見の意図としては、情報が届いてない、または、情報が届いてないので利用したくてもできないということですか。

【委員長】

はい。

【C委員】

事務的な作業が煩雑過ぎて、心が萎えるという母親もいます。病気の時、熱を出した子どもを連れて、いっぱい作業しなければいけないので。

【委員長】

そのようなことも含めて、情報が届いてない、または、そのような事務が煩雑なので必要としている人が利用しづらい、あるいは、できてない。

【B委員】

だから、手続も含めて、利用しやすい環境を整えるということだと思います。

【委員長】

情報の発信や手続も含めて、利用しやすい環境を整えてもらいたいということですね。

【事務局】

はい。修正させていただきます。

【委員長】

利用しやすい環境について、情報の発信と手続の簡略化等を含めて考えていただくということでもよろしくをお願いします。

他に何かお気付きのところがあれば。

【D委員】

⑰子育て短期支援事業ですけれど、かなり要約していただいて、意味合いが変わってしまっているように思います。前半を「障害がある子どもの親も働かないといけない方が増えているので」とすると、これは病児保育になると思います。ショートステイということになると、これでは意味が通らなくなってしまうので、もう少し丁寧に書いていただくか、後半の「障害がある子どもの親が、病気等の理由により、預けられる場所が必要である」ということだけにさせていただきたいです。資料3-1はあとでお話しいただけるのかもしれませんが、そこではもう少し丁寧に書いているので、そちらの方がわかりやすいです。

【委員長】

意見を述べた立場から言えば、自分が発言した内容をより正確に示しているということですね。

【C委員】

それは病児保育事業も一緒ですね。

【事務局】

今回のまとめ方としましては、先ほど担当が説明しましたように、第1回から第3回の議事録をつくりまして、その中から各回の意見を資料3-1で一度まとめまして、この中から資料2-3にまとめて、これをまた資料2-1の附帯意見に要約したという流れになっております。その作業の過程の中で、このような文章になってしまいましたので、今いただきました意見のように、資料3-1の文章をそのまま資料2-3の⑩に書かせていただくということで、対応させていただきたいと思います。

【委員長】

実際に公表されるのは資料2-3ですよ。

【事務局】

はい。そうです。

【委員長】

これに我々の意見が反映されてないと困るわけですから、少なくとも⑩に関しては、資料3-1の文章をそのまま載せてもらった方が、わかりやすいと思います。

⑩に関しては、利用したい人が適切に利用できるような環境を整えてもらいたいという思いですから、ここは先ほどの形で、修正していただければいいと思います。

【E委員】

この資料2-3をまとめられた人は、きっと悩まれて、このように表記されたのだらうと思います。それは、「子ども・子育て」の「子ども」は平仮名で使ってらっしゃる。私も子どものころは、「ども」は「イ」に「共」という字を使っていたけど、子どもも一人の人格を持った人間として見るというときに、子どもは親の共じゃないというようなところから、平仮名で書くようになった経緯があります。ここ数年の障害者の「害」もそうですが、そのようなことから申しますと、まとめた人は子どもを平仮名で書いています。ただ、⑥と⑭については、「放課後子供教室」と表記する場合は、漢字で書く方が見た感じもいいという思いから、漢字で書かれたと思います。もし、私でしたら、平仮名にするだろうなという思いでいます。代案なしで無責任な発言をしておりますけど、私はそこにこだわりがあったもので発言させてもらいました。

【委員長】

「放課後子供教室」の場合、国の表記が漢字の方を使っているから、「放課後子供教室」という名詞の場合は、この平仮名の「ども」という表記には、なかなかできなかつたということじゃないかと思うのですが。

【事務局】

放課後子供教室は、委員長がおっしゃっていただいたとおりです。放課後子ども総合プランというものが、児童育成クラブと放課後子供教室をあわせたものです。児童育成クラブの方は、保護者が就労されている子どもをお預かりします。放課後子供教室は、そういった条件に関係なく、子どもたちの居場所づくりとしてやっている事業です。所管が児童育成クラブは厚生労働省、放課後子供教室は文部科学省ということで、これを合わせたものを放課後子ども総合プランとしているのですが、委員長がおっしゃったように、この文部科学省の放課後子供教室の「子供」のほうは漢字を使っているということで、この2カ所は漢字にさせていただきました。

これまでの意見の中で出てきた、「障害」の「害」も、内部で確認したのですが、草津市の公文書としては、平仮名は使っていないので、草津市の附属機関である草津市子ども・子育て会議から出している公文書としては、公文書の例に従って、漢字を使わせていただいていることとなります。

【委員長】

もし気になるのであれば、放課後子供教室は括弧を付けるという方法もありますが。

【C委員】

文科省に資料を出すときに、文科省の統一見解で、差別的な意味合いは全くないという見解を出されていて、漢字でいきましょうとなっており、むしろ、いままで平仮名でわざわざ出していたものをまた漢字に戻して提出している状態があります。

【E委員】

私は表記だけにこだわっているわけではなく、このような場で子どもの捉え方を、こういった文言も入れて、しっかりと子育て・子育てというようなことから捉えるという意味なので、表記にこだわる必要はないと思う。これで共通理解して使っているのだというのであれば、それでいいと思います。

【委員長】

使い分けというのは説明したとおりで、基本的には一般表記や一般的な文言の場合は平仮名を使いながら、そのような明確な事業としての性格が出てくるものに対してはそのまま使っているということで御理解をお願いいたします。

私も障害の「害」というのが、草津市の行政文書としては漢字の「害」なんだけれども、資料に書かれるのはあくまでも委員から出た意見なので、意見を述べられた方が、例えば、障害の「害」は平仮名の方がいいということであれば、あくまでも委員の意見として、平仮名でいいかなと思います。あとで草津市がどのように表記するかというのは、行政の決まりがあるけれども、そこはどうしますかね。私も平仮名の「がい」と漢字の「害」が混同しているので、どうしたものかなと思っています。我々のこの会議の中ではこうだ、ということでもいいとは思いますが。

【副委員長】

委員長がおっしゃったように、我々のニュアンスとしては障害の「害」は、平仮名の「がい」である感覚で話している。私は以前にもこれは問題ということを発言して、そのあとも障害という言葉を見るわけですがけれども、表現方法として、問題がある発言をしているわけではない。そのような意味で話しているわけですから、委員長がおっしゃったのでいいのではないのでしょうか。

幼稚園の関係でよく問題になるのは、特別な支援を要する子どもたちに対する国や県の補助金の申請のときに、幼稚園が申請書を出すのですが、親の同意を得なさいと県から来る文書は、必ず害悪の「害」がついています。やっぱり「害」というのは問題ですよ。そのような認識を持って協議しているわけですから、障害の「害」は平仮名にするとか、子どもの「ども」は平仮名でという意味で意見を交換しているので、そのような表記方法でお願いしたい。その後の市が県に提出する場合などは、行政の責任にお任せしたいと思いますけどね。

【事務局】

先ほど説明させていただきました資料2-1から2-3までの答申を受けて、市で資料2-4をまとめるときには、草津市のルールに沿ってということをお願いいたします。

【委員長】

あくまでもこれに関しては、委員の意見をまとめたということだから、障害の「害」は我々としては平仮名の「がい」という表現が適切だということであれば、1つの問題提起も含めて、この資料では平仮名にしておいてもいいのではないのでしょうか。それを正式な文書にするときには、そのルールに従ってやるということに、「おかしい」と言うつもりはありません。

【D委員】

私個人としては、平仮名であろうが漢字であろうが、それよりも大事なことがあるかなという感じですが、平仮名の方が附帯意見に関してはいいのかなと思います。

【B委員】

平仮名、漢字の表記ですけれども、ここにおられる方は平仮名で書く方がいいのだろうという意見をお持ちだと思うのですが、市で公文書として出す場合には漢字を使うのであったら、委員の意見としては、平仮名表記が望ましいという意見があったということをごどこかに書いてもらうことはできないのですか。広報と発信の意味では、そのような意見があったということを公表していかないとこれは変わらない。ただ単に我々の意見の一致で、「これは平仮名で答申しましょう」ということになって、公文書になったら漢字に変わる。それであれば、「この会議ではそのような意見の一致がありました」ということを書いておいてもらう方が、将来への布石というか、情報の発信になるのではないかと思います。

【委員長】

当委員会の意見としては、障害の「害」は平仮名の「がい」にしてもらうようにお願いします。その後の扱いについては、市で検討していただいて、表記していただくということでお任せしましょう。他は大丈夫でしょうか。最後の意見交換のところで、重なっていろいろと意見が出てくると思いますので、答申書の文書については、整理をしていただくということと、附帯意見については、いまの意見の部分を修正していただいて、提出していただくということでもよろしく願いいたします。

(3) 意見交換

【委員長】

では、最後の3番の議事ですけれども、何度もこの会議でも言ってきたとおり、数値の部分だけではなく、それ以外の部分で、草津市が子育てについてどのような事業をしているのか。そのようなことももっと知りたいし、また、それについて、ここにいる委員の意見を伺って、それを次の計画へと反映させていただくというような思いを持って、最後は意見交換という形にさせていただきたいと思います。皆様それぞれのお立場からいろいろな意見を忌憚なく自由にいただけたらいいのではないかと思います。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料3-1、3-2について説明>

【委員長】

資料3-1については、前に出てきた意見を改めて集約してもらったということと、もう1つは、草津の子どもたちをどのように豊かに育てていくのかという視点で、「草津っ子」育み事業について説明していただきました。このような事業も草津市にあるということで、こうした事業に対してもっとこうしてほしいとか、こういうこともやってもらいたいとか、そういったことを皆様の立場から自由に言っ

ていただいて、それを記録に残していただいて、次にそれをつなげていきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

私から言わせてもらおうと、草津の子どもたちを育てていくというときに、これから次期の計画で、しっかりと考えてもらいたいのは、子どもの居場所ですよね。学童の問題で待機児童の問題が、そこばかりクローズアップされているのですけれども、安心・安全な居場所を求めている子どもたちというのは、決して昼間親がいない家庭の子どもたちだけじゃないですよ。もっと多様な子どもたちがいて、多様な居場所を求めているはずですよ。特に、気になっているのは、放課後子供教室が草津ではほとんどなされていなくて、今年からモデル事業をやりますということでしたけれども、それが今後どういう発展をしていくのかという見通しもあまり立ってないような状況の中で、そうしたそれ以外の子どもたちの居場所ということをしっかりと考えてもらいたいということですね。

それと、その放課後子供教室だけではなく、一番問題になっているのが貧困家庭です。これは貧困家庭の子どもたちだけではないけれども、いわゆる子ども食堂ですね。そのような事業というものを草津市はどう考えて支援していくのか。今は社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が中心となってやっていますけれども、「滋賀の緑 創造実践センター」という事業も平成30年度で終了ということで、多くの子ども食堂をやっている人たちが、補助金をなくして、これからどうしていくのかという分岐点に立たされているのが現実です。そのようなことに対して、滋賀県の子ども食堂の数は80カ所を超えていたと思いますけれども、日本で一番多いですよ。そのような居場所というものを社協だけに任せるのではなくて、市としてどう考えていくのか、そのようなことも考えてもらいたい。

また、ここにいる皆様にも、ぜひ知ってもらいたいのがフリースペースという事業です。皆様は御存知ですか。すごくおもしろい事業だと思っていまして、これも子ども食堂とともに、フリースペースという事業をこれからの子どもの居場所の1つとして広げていってもらいたいと思っているような事業です。これの発想がおもしろいと思ったのは、特別養護老人ホーム（以下、「特養」という。）を使って、子どもの居場所をつくるという事業です。高齢化社会の中で、特養の数も当然増えていっているのですが、その特養が不登校の子どもたちを夜に受け入れています。まさに、不登校の子どもたちのための夜の居場所を特養が提供する事業がフリースペースという事業で、何がいいかというと、特養には24時間人がいる、さらに食事もあるので、子ども食堂の役割を果たせる。24時間人がいて、食事もそこに入居している方の食事の追加でつくればいいわけですから、それほど負担なわけでもない。一番いいのは、風呂があることです。夜、子どもたちがそこにやってきて、夕方5時ぐらいから9時ぐらいまで、御飯を食べて、お風呂に入って、スタッフの人たちと過ごす、そして、9時ごろになったら車で家まで送り届けるのですね。

これは滋賀県の瀬田にある特養の施設長の発案で始まった事業です。滋賀が発信地となっていて、県外からいろいろと視察が来ているのに、意外と県内の人たちが知らない。県内でこの特養を使ったフリースペースの事業は10カ所あります。これはおもしろいし、またそこを拠点として、その施設の高齢者の人たちと子どもたちとの交流というものも生まれてくると、いろんな可能性を秘めているのではないかと。ただ、いまのところはそのような問題を抱えた子どもたちを、数人受け入れているというところで、なかなか一対一の対応ができる専門家がいないと難しいというところもあり、入居している人たちとの交流まではできていないということもおっしゃっていました。

滋賀県はフリースペースというおもしろい事業をやっていることを皆様に知ってもらおうと同時に、そのような不登校とか引きこもりとか、そのような子どもたちも居場所を求めているのではないかと。その

ような多様な子どもたちがいて、その子どもたちに対して、安心な居場所を提供していく、そのような視点、間口を広げて、子どもの居場所づくりということを次期の計画の中で、市としても考えていただきたいし、そのようなすばらしい実践、事業があれば、市としてうまくバックアップしたり、支援をしたりしながら、それを広げていくということも考えていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【B委員】

少しこの会議の本筋から外れるかもしれませんが、学区でふるさと絵図づくりということをやっています。私のところが笠縫学区で新興住宅地が多いです。ご覧になったこともあるかもしれませんが、昭和40年代のはじめというと、駅の周辺と琵琶湖のかなり離れたところに集落がある程度でした。あとの部分はほとんど新興住宅地ですね。そのため、そのふるさと絵図を書こうというときに、ふるさとの思い出のない人が多いです。だから昭和40年代の後半から転入してきた人は、あまりふるさととして草津を意識してない。

この資料3-2の下の欄の一番右端に、「生まれ育った地域に愛着をもつ子ども」というのがありますけれども、本当にこれができるのか。というのは、草津は公園とか外で遊ぶスペースが少な過ぎる。私はもともと四国の香川県出身ですけれども、ふるさととは聞かれたら、「讃岐です。四国です。」と言いますが、その新興住宅地の人にとって、ふるさととはというと、なかなか草津だと言える状況にないのではないかな。いまの子どもたちが小さなスペースに押し込められるよりも、自由に遊べるスペースが点々と欲しいなと思います。そして、そのようなところで遊んだことを思い出にして、それが積もっていつてふるさとになるのではないかなと思います。ふるさとという意識づくりですね。それをやってほしいなと思います。それはふるさと絵図の思い出の絵を描こうというときに、思い出を持っている人が非常に少ない。この草津をふるさととして愛着を持つためには、そのような意識を持ってもらうような育ち方をしてほしい。

それから、もう1点は子ども食堂ですけれども、子ども食堂に関しては、イメージとして貧困家庭というのがセットでついてきます。先ほども言いましたように、笠縫学区ですから新興住宅地とそれから昔ながらのところがありますけれども、子ども食堂に声をかけるのにためらいます。子ども食堂に来ませんかと言われたら、うちは貧困家庭に見られているのかということにつながります。実は、子ども食堂の話をしていたのですが、情報を持っているのが民生委員で、民生委員がそこに入ると、情報を漏らしたというようにとられかねない。ただ、食事を通じて、年齢間の交流をしようということで、ふれあいキッチンということを月に1回やっています。それは午前中に来て、いろいろな食事を自分たちでつくることが基本ですけれども、一緒に食事をして、午後3時ごろまで遊んでから解散となっています。費用は食事代として、一回100円を出してもらっています。それを月1回のペースでやっています。子ども食堂というのは使わずに、ふれあいキッチンということでやっています。子ども食堂が話題になり過ぎて、どこでやるか、誰がやるか、どういう規模でやるか、その担い手の人もかなり難しい。滋賀県はボランティアでは全国でも一桁台で、25歳以上のボランティアは全国で5位とか8位とかいう話もありますけれども、そのようなボランティアがいまどんどん高齢化して、できなくなっているというのがあるので、ボランティアを見越して子ども食堂をやるというのも難しいかなという気がします。

【委員長】

私もその食堂名に子どもをつけるというのはどうかと思います。事業名としては、それで使っていくのが、確かに貧困と結びついていきますね。ただ、滋賀の子ども食堂の場合は、いまおっしゃったような感覚で、例えば、地域食堂とか、あるいは、みんなの食堂とか、貧困家庭の子どもたちをそもそも解消するのではなくて、そこにいろんな人が集まってくれば、自然とその中には貧困の子どもたちも入ってくる。それで、地域の人たちが集まってわいわい言いながら、食事をしていく、そのような食堂をすることで、結果として、貧困の子どもたちの食というものにもアプローチしていけばいいという発想がほとんどですね。

私は方向性というか、実際のやり方としては、そのようにやっていかないと難しいと思っていますし、いまやられているような、ふれあいキッチンという、そのやり方が一番いいと思いますね。地域の人たちのコミュニケーションやつながりということも含めて、私は生涯学習が専門なので、そのようなところで子どもたちの宿題とか、そのような面倒を大学の学生が見てくれたり、というようなことも含めた中で、子ども食堂という事業が、展開されていけばいいと思っています。

【B委員】

ふれあいキッチンというのは、1年半ほど前に始めたのですが、それまでは笠縫学区の民生委員児童委員協議会（以下、「民児協」という。）で、食事はなしですが、遊び広場というものをやっていました。いろんな遊びをしよう、工作をしようということで、遊ぶことで子どもの居場所づくり支援事業ということで始めたのですけれども、食事をつけるようになって、他にもできないかということで、年に1回程度遊びフェスティバルというものをやっています。

小学校の体育館を借りて、工作とかをやることもありましたが、ミニ運動会みたいなこともやって、そこに食事を出しましょうということで、広場でカレーを作っていたときに、親子連れで「カレーは食べられますか」と来た人がいたりもしました。未就学児も一緒に来てもらって結構です、保護者も一緒に来てもらって結構ですということで、案内状を小学校に置いていたのですが、多いときは参加者が200人を超えました。200人を超える事業を、私のところの民児協は民生委員が23人いるのですが、それでやるのは少し難しいので、健康推進員とかいろいろなところから手伝ってもらっています。その工作を用意するとか、運動会の種目を考えるとか、サポーターをいっぱい集めるとか、結構難しいのです。事業が大きくなって、地域の交流を深めたいというのがありますけれども、大きくするとそれだけ運営が難しくなって、年に1回しかやれない。そのへんをもっとやれたらなあとも思います。

先ほどのふれあいキッチンに関しては、先日、隣の山田学区の民児協と合同でやろうということになりましたが、こういう場が広がっていけばというように考えています。

【副委員長】

「いのちを大切にし、育む子ども」とあって、その下に「家庭は子どもが育つ基盤となる場所である」とあって、「家庭、認定こども園、幼稚園および保育所や学校等との連携を図りながら」とありますが、この文章はよくお考えになられた方がいいと思う。これは別にランク付けではないと思いますけれども、幼稚園と認定こども園と保育所とその他にもいろんな小規模保育がありますが、子どものために頑張っている人たちの法人やグループがあるわけですから、この順序はよく検討された方がいいということだけ提案しておきます。

それから、昨日たいへんうれしいことがありまして、成人式があって、卒園児が二十歳を迎えまして、これだけの子どもが集まってくれたという映像を見せてもらおうと、いっぱい子どもが映っているのです

よ。みんな懐かしい連中ですけど、非常にうれしかったのは、きっといろんな大学へ行ったり、地元にいる人もいるかもしれないですが、その子たちもちゃんと帰ってきていて、そして顔だけで仲間を思い出して「これを園長先生に見せるから一緒に撮ろう」と言って一緒に写真を撮って、そこに子どもがたくさん映っていたことがすごくうれしかったです。と申しますのは、もう随分前の話ですけども、ある市長が立候補するにあたって、この地域の市民意識とかいろいろな要望をアンケートで調べたことがあります。そのときに愕然としたのは、「このまちを終の棲家と考えますか」、「第2のふるさとというように考えますか」というアンケートの結果がすごく悪かった。70%の人が「そうは思っていない」と回答したそうです。行政の皆様にお伝えしておきますけれど、厳しい結果が出るかもしれないですが、何年に1回は意識調査をしないと、親がここがいいまちで骨をうずめるぐらいの気持ちで暮らしているということと、子どもがこのまちをふるさとだと思うかどうかということは非常に関係があるわけでしょう。そのようなことから親の意識を時々見るといいと思います。時には知らないうちに、空振りになるようなこともやっているかもしれないので。いまのところ、草津市は就学前の教育とか子育てについては、非常に評判のいいまちです。途中からでも何とか入れてもらえないかという親が多いのですけれども、私は子育てについてはいいまちになりつつあると思いますが、それでも時々、やっぱり空振りしないように考えないといけないと思います。

これは覚えておいてほしいことですけど、私は菩提寺のところで老人福祉の法人事業をやっています。何がたいへんかということと人材確保がともたいへんです。特別に、草津は大変で、正直、施設とかが多過ぎて、取り合いです。その観点から言えば、先ほど挙げた幼稚園、認定こども園、保育所のようなものも、イラストマップをつくってみて、どこかに偏在してないか、過剰ではないか。あと何年で人口がこれだけ減るといことは予想がつくわけですから、合理的判断をしながら、いまはすごくいいけれども、幼稚園や保育所が長く存続できるかどうかについては、みんな不安を持っているわけです。そのような情勢なので、やっている側は将来たいへん深刻な不安を持っていることを行政の方も、皆様方もおわかりいただけたと思いますが、私は多過ぎるのではないかと思います。何年かしたら、多過ぎると言っていたことが本当だったということがわかっていただけるような時期がくるかもしれないと心配しています。

【C委員】

「心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども」に向けて、4つ書かれています。「いのちを大切にし、育む子ども」、2つ目は飛ばして、「人と豊かに関わる子ども」最後に、「生まれ育った地域に愛着をもつ子ども」とあります。先ほど言われましたが、子どもの頃に「ここで遊んだ」という記憶が、そのような場所が欲しいと言われていて、確かにそれもそうだなと思うのですが、私が13年前に熊本から一人でここに来て、本当に草津がふるさとになるとは思ってなかったのですが、13年経ったいまは、私はここがふるさとだと言ってもいいなと思っています。その理由は、人との関係にあって、生まれ育った地域に愛着をもつ子どもを育てたいのなら、まず周りの大人がその子どもに愛をあげるというか、そのような環境を整えないといけないと思っています。学校の先生とか親とか塾の先生とか、いまそれぐらいしか子どもの周りに大人がいないのですが、子どもにマルとかバツ、または、できたとかできないという評価をつけない斜めの大人がどれだけその子の周りにはいるでしょうか。そのような人が多ければ多いほど、また、どれだけその地域が子どもにとって安心できる場であったかということが、その子がそこをふるさとと思えるかどうかにかかってくると思います。

最初のこの会議で会場にあらゆる担当部署の方が並んでいたのですが、私はそれを見てすごく感動しました。子どもだから学校教育ではなく、全然関係ないように見える都市計画課や道路課、危機管理課といった課の人が座っていたので、「草津市のこの人たちは本当に子どもの周りの360度から、何かやろうとしてくれているのだな」と思えて感動しました。要するに、最初のあの状態がいままも続いているぐらいの盛り上がりも必要だと思うし、何かそうやって学校だけじゃないよ、幼稚園だけじゃないよ、長寿とか福祉に関連する課だって、子どもに関係しているところもあるよという感じでやってほしい。そして、最初のこの会議の資料には、箇条書きにしているところだけではなく、各課で子どもに対してこんなことをしていますよというものがたくさんあったので、それが宝だなと思っています。

【E委員】

ふるさとの話が先ほどから何回か出ておまして、私も本当に日夜活動をしながら、ふるさとに誇りを持ち、そこが好きだ、でも、ふるさとを名乗れないお母さんやお父さんがいっぱいいらっしゃる現実を、皆様も知っていただいているとは思いますが、そのことは昔のことではないのです。この年末年始にもそういったところでの事件が発生しましたね。今後の草津市の子ども・子育てという点でも、取り組みをお願いしたいと思います。

もう1つは、先ほど委員長がおっしゃったフリースペースについてです。私はこの年末年始にたいへん困りました。警察にも、児童相談所にも電話をしました。そのお母さんは、お父さんとややこしい状態だったのですが、連絡をもらっても待たなしの状況なのです。「子どもを殺して死にたい」とおっしゃるのですよ。中学1年生の子どもが、お母さんに暴行するのです。お父さんとは離婚の調停中なので、別居していらっしゃいます。そのような状況の中で、もう待たなしの状況で、どこへ話を持って行ったらいいのか。とにかく親子を離すしかないとは判断しました。児童相談所も知ってくださっている事例なのですが、対応が難しく、警察もそのような家庭にはなかなか入りません。我々もいろいろ聞かせてもらいました。そのようなところで、このようなフリースペースというところが事前にあれば、そこでも話をしながら対応できたのではないかと思います。委員長の話を聞かせてもらっていたのですが、そのような待たなしの子どもが、草津市にもたくさんいると学校から連絡もあります。学校も困っていると思います。学校教育課等が学校との連携もとっていらっしゃると思うのですが、そのような事例が起きたときの窓口を人権センターもやっていますが、なかなか解決がうまくいかない。だから、そのような事例はたくさんあるという想定で草津市の子ども・子育ての取り組みの一端に入れてもらいたい。

皆様、御存知かと思いますが、NHKでも取り上げられました佐賀県の谷口さんという方がいまして、引きこもりの若者を何万人と職場復帰させている男性です。全国のあちこちにそういった仲間もつくっていらっしゃるような人で、待たなしの場合は、私も「谷口さん、こういう場合はどうしている」と聞いています。でも、本来はもっと近くで、もっとすぐに動けるような対応が求められるなど感じています。そのような事例は皆様もつかんでいらっしゃると思うのですが、草津市の人権センターにはあまり情報がどんどん入ってくるわけではないのですが、私は携帯番号も公開していますので、もう即座に入ってまいります。待たなしです。24時間で入ってきますので、そういったところで、仲間で声をかけながらやっていますが、今後はそのようなことも踏まえて対応していく必要があるという思いで事例を申し上げました。

【F 委員】

少し質問ですが、この附帯意見の位置付けはどのようになりますか。この事業計画、修正された計画にこの附帯意見を取り入れるものなのか、それとも、次の5か年の計画にこれを見てさらに「このようなことを考えてください」という附帯意見なのか、どちらなのでしょう。

【委員長】

いま、意見を求めさせてもらっているのは、両方でいいです。特に、これから次期の計画に差し掛かってきますので、さらにバージョンアップ、パワーアップしていくために、どういう視点が必要か、どういう考え方が必要か、どういう活動が必要か、そういった部分をいろいろとお聞かせいただいたら、それが1つの土台になって、見直しの際の1つのきっかけになるのではと思っています。

【F 委員】

この計画の改定版が出て、さらに改定していくという意味ですか。

【事務局】

附帯意見に係る部分につきましては、今後の事業の執行にあたって、事務局として、他の課も含めて、留意していく観点もございませし、次期の計画のときに踏まえたい観点をございませるので、答申いただいたら、庁内の各課に周知するとともに、次の計画策定の段階にはこれもう一度皆様に見ていただいて、この観点で次の計画策定についての議論をスタートする材料になるというように思っています。

【G 委員】

この「草津っ子」ということで、4つ挙げられていますけれど、それぞれの事業について、先ほども出ていましたけれども、もっと具体的なことがわかっていくと、保育園のたくさんのお子様に向けてもアクションが起こせたり、意見を求めたりという、事業に対してのつながりということを考えていけるかな、また、そのようなチャンスがあったらいいなという思いはしています。

例えば、こちらの資料3-2の中に、「よく考え主体的に行動する子ども」というところで、「認定子ども園、幼稚園および保育所や小学校等との連携」と書かれていますが、地域性もあるかもしれないのですが、私がいる保育園の学区では、5、6年前に比べて、小学校との連携の事業というのが減っています。少し寂しい思いをしていますが、小学校は小学校なりにたいへんということなのです。しかし、いろんなことを考えると、小学校とはしっかり結びつけていきたいし、小学校へ上がる5歳児の子どもは、来年からはこういう場所で机に座って先生の方を向いて勉強するという、保育園の生活とは違う生活をこれからスタートさせる場所に子ども自身がいけるわけですから、そこへつなげていくことについても考えていただきたい。学校はみんなのことを考えていろいろ関わってくれるよ、と子どもたちを送り出したいと思うと、小学校との連携をもっと拡充していただきたいという思いがあります。また、もっと具体的に何かこういうこともやっているということがあるならば、ぜひ教えていただきたいし、そこへ関わっていきたいと思っています。

【H 委員】

個人で託児所をさせていただいていまして、小学校にも何人か送り出したことがあるのですが、先ほど小学校との連携のお話はそのとおりだと思います。実際、公立に入れなくて、公立に入れるまでの間に来ているお子さんがほとんどで、幼稚園とか保育園とか、公立私立いろいろな保育園に行かれるのですが、現状としては、顔を出しに来てくれる人も多いですけども、託児所を出てからどうしているのかということがわからない状況のお子さん結構います。草津市の私立とか公立とか、幼稚園、保育園、

小規模保育といろいろありますが、幼稚園等の横とのつながりをもっと持ちながら、草津市全体でお子さんを見ていけるような感じになるといいのかなという思いがあります。公立の保育所に行かれるときに、いろいろ抱えているお母さんも多いので、こちらからその保育所に少し伝えておきたいなと思うときもあるのですが、その術がなかなかなく、どこに行ったのかもわからない。どうしているのかなと思う子どもが結構いるので、家庭も大事ですが、もう少し保育園とか幼稚園に限らず、もっと草津市全体で見守っていけるような感じになると、行った先の保育園とかも以前の状況とかが知れて助かる部分もあると思いますので、そのような感じにできるといいのかなという思いはあります。

認可ではないので特にだと思いますが、関わりとかを持ちたいと思っても、最近は防犯の観点から、遊びに行ったりするのも難しいということもあります。それはわかるのですが、もう少し何か連絡を取れる方法があると、お母さんとか御家庭、お子さんに対してもっと手厚くしていけるのかなという思いはあります。

【委員長】

ありがとうございます。出てきた話を聞いていると、1つは子どもの居場所というときに、草津市の中に多様な子どもたち、いろんな環境の中に育てている子どもたちがいる。そうした子どもたちが安心できる居場所というものを、もう少し間口を広げながら、対応していく方策を考えてもらいたいということが1点。

もう1つは、いまの子どもたちのふるさと意識ですよ。この草津が自分にとってのふるさとだという愛着、そのようなものを育てるために何ができるのか、何をすべきなのか、そのような視点から、さまざまな子育ての計画というものをしっかりと考えてもらいたいですね。特に、人間にとってのふるさと意識というものが、明確に育つのは小学生のときです。小学生が大人になったときに、「あなたにとってのふるさとはどこですか」と聞かれると、6割から7割の人は小学生のころに育ったその土地というものを口にするのです。そして、「なぜ、あなたはその小学生に育ったときの土地を、いま別のところに住んでいたとしても、ふるさとだと思うの」と聞くと、思い出すのは、その場所の環境と人です。お世話になった地域のおじさんやおばさん、裏に住んでいた兄ちゃんや姉ちゃんはどうしているかなという、その人の顔とそのとき遊び回った地域の自然、環境、そのようなものが大人になっても頭の中に残っていて、それが何となく自分にとってのふるさとだと感じる。東京とか大阪とかに住んでいたとしても、「ああ自分にとっての宿、心のふるさとといたら、やっぱりここなんだ。原点はここなんだ。」と私自身が感じているからです。

だから、そのような体験を子どもたちにもしてほしいという思いは私も強く持っています。その地域の環境とか資源とか、そのようなものをうまく活用した体験活動、草津には地域協働合校というすばらしい取り組みもたくさんありますけれども、いろんな大人たちがそこに寄りながら、子どもたちと接していける環境と事業、そのようなものがいろいろなところでもっとこれから増えていくと、それがそのまま子どもにとっての安心・安全な居場所になり、その延長線上に、子どもたちにとって、大人になっても「ああ、草津が」と思う、まさに愛着を深める、そのようなことに私はつながっていくのではないかと考えています。そのあたりをしっかりと草津市でも考えて計画をつくってもらいたい。

また、最後に出てきましたが、幼稚園とか託児所、小学校とかそのような機関同士の情報共有やつながりというものを、その子どもたちに関わった以上、「子どもたちをよくしたい。見守りたい。」という同じ気持ちでつながっている以上、お互い横につながりながら、情報共有しながら、育てていくという

環境ができていくと、見守りや豊かな育ちというものもまた深くなっていくのではないのかなと思って聞かせていただきました。

【B委員】

笠縫小学校で全学年から委員を出して、「笑顔で挨拶日本一」というのをやっているのですが、私は障害者の父なので、子どもを施設に預けたときに、向こうの職員から「子どもに声をかけてやってください」とよく言われました。そのような挨拶運動を私はいいことだと思っています。それがもっと広がればいいと思います。ところが、なかなか声をかけにくい状況があります。大人同士でも、もっと気楽に声をかけられるということを広めていけたらなと思うのですが、実際のところ、子どもには「知らん人には口を聞くな」ということを言いますので、「笑顔で挨拶日本一」というのはいい運動だけれども、なかなか難しいだろうということで、そのような運動をやっていますよということは、機会あるごとに言っています。実行するのは難しいだろうなあと思いますが、子どもたちがそのような運動を全学年通じて委員を出してやっているということはいいことだと思っておりますので、1つの事例紹介をさせていただきます。

【委員長】

では、そろそろ時間もまいりましたので、このへんで本日の会議は締めさせていただきます。いろいろと貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただいた意見は受けとめさせていただきます。また、本日皆様に御確認いただいた答申書案についても、もう一度、事務局と私で修正、確認をしながら、仕上げていきたいと思っております。最後の1時間は皆様からいろんな意見をいただけて、すごく私自身が参考になりました。そうした意見もしっかりと受けとめさせていただきます。残りの期間の事業にも活かしていくとともに、次期の計画にもそうした意見ができる限り反映できるように、進めていければいいなというように思っておりますので、その点については事務局もどうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉会

【居川子ども家庭部副部長】

本日は4回目の会議ということで、熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございます。今回は答申書案を中心に御審議をいただきましたが、9月に諮問をさせていただいて、9月、10月そして今回ということで、3回にわたって御審議いただきました。

また、本日は意見交換を設けさせていただきまして、子どもたちが安心できる居場所であったり、ふるさとの草津をどのようにしていったらいいのか、草津っ子を育てていくために大事なことについて、たいへん幅広い観点から御意見をいただきまして、お礼を申し上げます。

冒頭に部長から御挨拶させていただきましたように、子どもたちをめぐる情勢は大きく変わっていています。そういった動向を注視することも大切ですし、また、私たちが大切にしなければならないものというのも見失わずに進めていかないといけないというように、本日の皆様のお話を聞きながら、改めて感じさせていただいているところでございます。本日いただきました意見等を参考にさせていただいて、来年度から次期計画に向けての準備を進めさせていただきたいと思っております。今後とも引き続き、御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。